

警 察 署 協 議 会 会 議 録

博多警察署協議会

開催年月日時	平成30年6月12日（火） 午後3時30分 から 平成30年6月12日（火） 午後5時25分 まで	
開催場所	博多警察署1階小会議室、福岡県警察本部	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長 計9名（他事務局2名）
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】 警察署協議会委員としての任期がいよいよ最終年となった。 先日の「博多どんたく港まつり」に際しては、博多警察署員の沿道警備、交通規制等の御協力により、無事に終えることができた。感謝申し上げます。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 本年3月2日付の県警人事異動によって署長として着任した。 私は平成17年に生活安全管理官として勤務した経歴があり、約13年振りの勤務になる。 皆様とともに博多の治安確保に向けて尽力する所存であるので、御協力をお願いします。</p> <p>【G20サミット、ラグビーワールドカップに向けた警察活動について】（署長）</p> <p>1 G20サミットについて</p> <p>（1）2019年G20サミットの開催日程</p> <p>（2）過去のサミット開催時のテロ事件</p> <p>（3）サミット等開催時の抗議行動</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 日本国外における抗議行動</p> <p style="margin-left: 40px;">・ G20ハンブルク・サミットにおける抗議活動</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 日本国内における抗議行動</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 平成20年7月の北海道洞爺湖サミットにおける抗議活動</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 平成28年の伊勢志摩サミットにおける抗議活動</p> <p>2 ラグビーワールドカップ2019の概要について</p> <p style="margin-left: 20px;">管内の東平尾公園内のレベルファイブスタジアムでは、予選3試合の開催が決定しており、多数の報道関係者及び観客の来県が見込まれる。</p> <p>3 G20サミット、ラグビーワールドカップに向けた警察の取組について</p> <p>（1）「G20サミット対策課」「博多警察署G20サミット対策等本部」の新設</p>		

議 事 概 要

福岡県警では、本年4月26日、本部に「G20サミット対策課」、当署では5月14日、「博多警察署G20サミット対策等本部」を新設した。

- (2) 交通総量抑制対策
- (3) 管内の実態及び爆発物原料取扱業者に対する実態調査
- (4) 官民一体となった訓練
- (5) テロ対策環境の整備

先日開催された「博多どんたく港まつり」では、JR九州、博多区役所等、主催者側のご尽力により、車両の侵入防止等のテロ対策に努めたところである。

今後は、サミット期間中はもちろん、平常時においても官民一体となった様々なテロ対策を推進していく。

【当署における基盤強化施策に向けた取組状況について】（署長）

1 行動指針、組織基盤強化について

当署においては、「素早い立ち上がり」「緊密な連携」「さわやかな応接」を署員の行動指針として掲げている。

強力な警察活動を推進するためには組織基盤の強化、特に「帰属意識の向上」と「職務執行能力の向上」が重要と考えている。

2 「帰属意識の向上」に向けた各種施策について

- (1) 士気高揚方策
- (2) 職場環境づくり方策
- (3) 非違事案防止対策

3 「職務執行能力の向上」に向けた各種施策について

- (1) 若手育成方策
- (2) 術科訓練の強化
- (3) 仕事への活力の充実

【質疑応答】

○ 委員から、「現在、福岡県警において、女性警察官の管理職はいるのか。」旨の質疑があり、署長から、「女性の幹部はおり、一例として当署の総務第一課長は、本県警初の女性の総務第一課長である。」旨の回答があった。

○ 委員から、「先日、中洲大通り付近において、比較的明るい時間帯から博多警察署の警察官が複数人で徒歩パトロールしている姿を拝見し、感心したところである。中洲の裏道には依然として飲食店の客引きやキャッチが多くいるので、その点に留意した上で、今後も警戒を強めてもらいたい。」旨の要望があり、署長から、「現在、中洲地区においては、中洲警部交番員のみならず、中洲特別捜査隊や機動隊によるパトロールを実施するなど警戒を強化しているところである。今後も皆様が安心して訪れることのできる中洲を作るため、各種取組を強力に推進していく。」旨の回答があった。

○ 委員から、「博多警察署の非違事案防止施策にある「博多HOT LINE」

議 事 概 要

に関して、これまでどのような相談事例があったのか。」旨の質疑があり、総務第一課長から、「夫婦関係が不仲であるとの相談や、金銭関係に関する相談があったが、いずれも組織で対応し、解決を図った。現在は、本職が電話で24時間対応をしており、メールでも対応できるようにしている。」旨の回答があった。さらに署長から、「「博多HOT LINE」とは、問題を抱えた職員からの相談を署の担当者が受け付けるというものである。匿名での相談も受け付けている。職員が抱える問題が大きくなることを防ぎ、早期に問題解決を図ることを目的としている。」旨の回答があった。

- 委員から、「地元の祭事における露店出店の際の道路使用許可申請等について教えてもらいたい」旨の質疑があり、交通管理官から、「道路に物を置いたりする際は、図面等の資料を添付した上で、当署1階の交通課の窓口で道路使用許可申請を出してもらうことになる。」旨の回答があった。さらに署長から、「道路使用許可は、交通の安全と円滑を図る目的が達成されるよう、条件を付した形で許可を出している。」旨の回答があった。

【事務連絡】（交通管理官）

P D C Aサイクルによる交通指導取締り及び当署の交通指導取締り指針についての説明がなされた。

【閉会】

以上で、平成30年度第一回博多警察署を閉会した。